



福島市教育委員会まなびの支援連携室
(教育支援センター)

「ふれあい教室」ご案内

「ふれあい教室」とは？

対 象

学校に行けなくて悩んでいる福島市に住んでいる小学生・中学生

入級条件

落ち着いて学習や集団活動に取り組むことができるお子さんとなります。

目 的

- ① 教科の学習や体験活動をととして、基礎学力を補い、集団への適応力を高め、社会的自立の手助けをします。
- ② 学校と連携し学校のルールに準じて学習や集団活動を進めることで、学校復帰を支援します。

「ふれあい教室」には、1組と2組があります。

1 組 月火木金の午前中、時間割にそって、落ち着いて学習や体験活動を行います。

2 組 自分が考えた計画をもとに自分のペースで、自学自習を進めます。希望する体験活動に参加可能です。

Q. 「ふれあい教室」に入級するには？

1 相談予約

学校もしくはご家庭から、センターへご連絡ください。

2 通級相談

お子さん、ご家庭、学校と、ふれあい教室に入級することについて話し合いをお願いします。

3 来所相談

センターの担当者とカウンセラーがお子さん・保護者の方と相談をします。ふれあい教室の見学や体験通級も可能です。

4 入 級

お子さん、ご家庭、学校で、お子さんの入級の意思を確認したら、学校もしくはご家庭からセンターへご連絡をください。

学校とセンターで手続きを進めます。

Q. 「ふれあい教室」の開設日は？

1 開設日

1 学期始業式から 3 学期修了式

2 時 間

9:00～11:45 / 13:15～15:15

3 閉級日

土日・祝日

令和7年12月24日～令和8年1月7日

令和8年3月24日～令和8年4月5日

～問い合わせ先～

福島市総合教育センター

(福島市教育委員会教育研修課)

☎ 960-8001 福島市天神町11-31

電 話：(相談専用)

024-536-7700

(教育研修課)

024-536-6500

FAX: 024-533-2033



※各学校に、ふれあい教室についてのリーフレットがございます。